

京都・行橋地区の青少年非行の概要

—非行防止はみんなの力で—

行橋警察署が平成元年度に取り扱った問題少年数は下表のとおりです。
昨年、一昨年に比較して、薬物乱用者の数が、著しく増加しています。
また、特徴的な傾向は、依然として中学生の非行が目立っています。

① 年度別

行為年別	喫煙	深夜徘徊	怠学	不良交友	暴走行為	薬物乱用	不健全娛樂	飲酒	その他	計
62年	611	594	122	28	44	66	61	19	83	1,578
63年	621	509	124	20	50	18	55	22	35	1,454
元年	693	509	99	32	21	52	52	27	39	1,524

② 居住地域

行為地域	喫煙	深夜徘徊	怠学	不良交友	暴走行為	薬物乱用	不健全娛樂	飲酒	その他	計
行橋	295 (26)	222 (48)	45 (8)	18 (2)	10 (1)	53 (21)	25 (1)	11 (2)	14 (4)	693 (113)
苅田	170 (21)	172 (73)	24 (12)	10 (1)	7 (0)	6 (2)	22 (0)	11 (2)	5 (0)	427 (111)
勝山	35 (2)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	46 (3)
豊津	81 (5)	32 (11)	11 (4)	4 (0)	0 (0)	2 (1)	3 (0)	3 (0)	4 (0)	140 (21)
犀川	62 (1)	27 (2)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	101 (3)
その他	50 (5)	51 (23)	9 (2)	0 (0)	0 (0)	4 (3)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	117 (34)

注: () 内は女子を内数で示す。

③ 年齢別



(単位:人)

■青少年の声をお寄せください

町民会議だより「すこやか」第2号を発行します。
ところで「すこやか」という紙名はいかがですか?
「すこやか」(健やか)の意味を辞典で調べてみると、「からだが達者なさま。健康。」(心が強く正しいさま。健全。)というように載っています。(まさに心身共に健康ということですが、イメージ的には、もつと、ほのぼのとしたあたたかみ、やわらかみといった感じが伝わってきませんか。)

青少年ののびのびとした成長を願う町民会議の広報紙名には、まさにピッタリ!名付け親の橘さんに感謝しているみたいですね。

「すこやか」は、町民会議のいろいろな活動や催しなどを広く町民のみなさんへ紹介・案内するのが目的ですが、また、みなさんがこの情報や意見を取り入れ、「あなたのための広報紙」でもあります。

みなさんの声をおよせ下さい。
年3回程度の発行ですが、みなさんの声を反映した、「みなさんのがつくる、みんなのための広報紙」づくりをめざして行きたいと思っています。



★巡回補導

定期的(毎月第三水曜日)に空家、公園などを夜間補導しました。また、神幸祭、どんど焼きなどの行事の際にも補導活動をしています。

補導環境部会

★ビデオ店などに要望書世間にショックを与えたカラオケボックスでの密室事件。そして幼女誘拐殺人事件に大きなウェイトを占めたといわれる、青少年に多大の残虐性、性的感情を刺激するビデオ。これらの事件を未然に防止するため、カラオケボックス店とビデオレンタル店に要望書を提出しました。

二年度活動計画

☆定期的夜間補導
☆各種行事時の補導活動
☆万引き防止ステッカーの作成

家庭教育講演会

7月17日に

家庭部会

★「家庭の日」啓発チラシの発行
夏休みの子どもとのふれあいを図るため、「家庭の日」(毎月第二日曜日)推進チラシを全戸に配布しました。
☆家庭教育講演会の開催
☆あいさつ運動の推進、充実
☆「家庭の日」パンフレットの発行

二年度活動計画

本年度より町内小中学校生徒指導研修会が本会議の生徒指導研修部会として属することになりました。学校と家庭や地域社会との連携をとりながら青少年の健全育成に取り組もうと思っています。みなさんのご協力をお願いします。



森 正美さん
部会長

地道な補導活動

★巡回補導定期的(毎月第三水曜日)に空家、公園などを夜間補導しました。また、神幸祭、どんど焼きなどの行事の際にも補導活動をしています。

お子さんとのコミュニケーションうまくいってますか?

家庭教育講演会

家庭での豊かな親子のふれあいは、青少年のすこやかな成長の源泉です。

家庭部会では、健全な家庭づくりを積極的に推進します。

- とき 平成2年7月17日(火)午後7時より
 - ところ 苅田町総合福祉会館
(苅田町大字尾倉3315番地☎434-2350)
 - 講師 豊永せつこ先生 保育所「のぞみ愛児園」園長 第一保育短期大学講師 福岡県立看護学校講師
 - 演題 「子どもと筋ぐ赤いと」
 - 入場料 無料
- ※6時20分からは「バス停の座布団」という映画も上映します。

ユニークで楽しい講演会です。皆さん そろつておこしください。

指導技術向上で会員の研修で

生徒指導研修部会

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民的な課題です。少年非行は昭和58年をピークに、依然として高水準で推移しており、万引等初発型非行の多発、女子非行の増大、無職少年による凶悪、粗暴な事件の発生、暴走族による暴走行為の頻発、青少年を取り巻く社会環境の悪化など憂慮すべき状況にあります。

このため、7月を「青少年を非行からまもる全国強調月間」に定め関係機関、関係団体、地域住民等が非行に対する共通の理解と認識を深め、非行防止のための諸施策及び活動を有機的な連携の下に集中的に実施し、非行防止の徹底を図っています。

福岡県では「青少年健全育成条例」が新しくスタート

福岡県でも、昭和31年に制定された「福岡県青少年健全育成条例」を全面見直しをはかり「福岡県青少年健全育成条例」として、強調月間に合わせた7月1日から施行することになりました。

条例改正の主な点は三つあります。
①青少年の健全育成の責務は、行政あるいは保護者だけでなく県民すべてにあること。特に県内で営業されている方々についても明記し、そのための自主努力を進めていること。

②青少年の範囲を18歳未満として、旧来の小学校入学の始期という下限をとり払つたこと。
③深夜営業場等への入場の制限条項を新設し、深夜(午後11時から翌日の午前4時まで)青少年を営業場や規則に定める遊技場(ゲームセンター、ビリヤード、カラオケボックスを指定)に入場させではない(罰則つき)こと。

以上のように新条例のめざすものは、県民参加による青少年健全育成の基礎づくりです。

7月は青少年を非行からまるまる全国強調月間です